

第3章 施策の展開

第3章 施策の展開

第1節 安心して、安全にくらす

1. 保健・医療サービスの充実

【現状と課題】

障害のある人や家族にとって、健康を維持することは、日常生活を送る上で最も大切なことです。そのためには、地域で適切な医療を受けられる事が欠かせません。

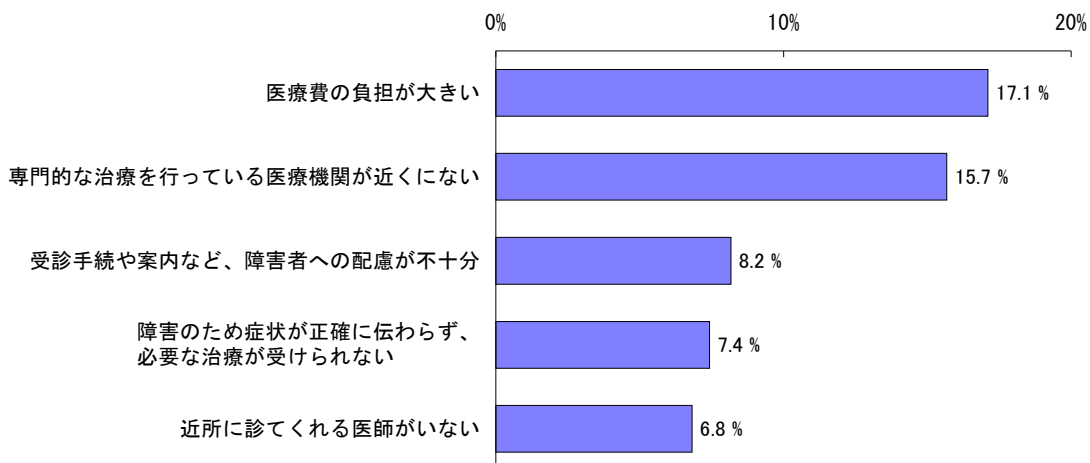
本市では平成18年、急性期医療を主とし、地域医療を支援する中核病院として「東京女子医科大学八千代医療センター」（以下、「八千代医療センター」とする。）が開設され、地域医療が改善されました。これにともない、障害のある人の医療対応も可能となりましたが、一方で、近年は急性期や慢性期対応など、それぞれの医療機関の特性を生かした連携で効果的な医療を提供する「地域連携型医療」が重要になってきています。連携は地域の限られた医療資源の有効活用や永続的な医療体制の維持にもつながります。

この実現には、障害のある人を含めた医療を受ける側の理解と協力に加え、地域にある様々な医療機関の連携が必要です。特に、重度心身障害児に対する医療的ケアについては体制が十分整っているとは言えず、今後の大きな課題です。

なお、市民アンケートでは、以下のような意見をいただいています。

○図1 健康や医療に対する要望

(n=1,333、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



○市民アンケートから（自由回答）

- ・病院や施設の充実を求める。
- ・地域の中で、全ての病気をみれる医療体制があったらうれしい。
- ・長期的に安心して医療を受けられる体制が不十分。情報も広めてほしい。
- ・自宅に往診してくれる医者が欲しい。
- ・長期の場合でも、重度にも対応できる看護システムをつくってほしい。
- ・リハビリ先の病院を教えてください。
- ・重度医療について、窓口で医療費助成が済むようにしてほしい。

これらのことから、地域連携型医療を広く周知し、地域で安心して暮らせる体制を整えていくことが課題となっています。

また、それぞれの障害者の年齢や状況に応じた適切なリハビリテーションの実施は、健康を維持し、現状より良い状態に向かわせるためには大切なことです。リハビリテーションを続けていくことは、障害のある人にとっては身体的・社会的自立のきっかけとなり、日常生活においては、生活のリズムを整えていく事からも重要です。

今後も、住み慣れた地域で、自宅でくらし続けられるよう、地域のリハビリテーションに関わるサービス機関や団体をはじめ、保健・医療・福祉の連携に基づいて、障害者に対し必要サービスが十分提供できる体制を整えていくことが必要です。

今後も市は、市民の最も身近な窓口として、情報を提供し、適切な医療が受けられるよう努めていきます。

<保健・医療サービスの充実に向けての施策>

（１）健康を守るサービスの推進

① 医療体制の充実

- 市の中核病院として開院した八千代医療センターへ、歯科診療も含めた障害者（児）等への急性期医療が安定的に提供されるよう働きかけていきます。
- 「地域連携型医療」の必要性を市民に周知していきます。
- 在宅での健康を守り、また必要な保健サービスを提供するため、介護保険や高齢者施策等と連携を図りながら、訪問指導・在宅訪問歯科健康診査などの保健サービスの充実に努めます。

【おもな事業】 在宅保健サービス（訪問指導、在宅訪問歯科健康診査）等

② 障害の早期予防・発見や早期対応の充実

- 乳幼児健康診査及び中途障害を予防する観点から生活習慣病等の各種健康診査において医療機関と連携を強め、障害の早期予防・発見や早期対応などに努めます。

【おもな事業】 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等

○交通事故や産業事故、労働災害の防止等を視野に入れ、関係機関と連携のもと、障害の早期発見・早期対応に努めます。

③ 精神保健対策の推進

○心の健康についての理解を深め、問題を早期発見して適切な支援を受けられるよう努めます。また、家族自身が心の健康を維持し孤立することなく地域で安心して生活できるよう支援します。

【おもな事業】 こころの健康づくりフェア、家族教室、八千代市こころの健康だより、メンタルヘルスほっと相談

④ 保健・医療・福祉の連携強化

○総合的なサービスの提供にあたり、保健・医療・福祉の連携を強めていきます。

【おもな事業】 八千代市障害者計画等懇談会、八千代市障害者健康福祉推進連絡会議、八千代市障害者自立支援協議会、習志野管内精神保健福祉業務担当者会議、習志野管内精神保健福祉連絡会議

⑤ 医療費助成制度や各種手当制度の周知

○国や県が主体の各種医療費の助成等について、周知に努めるとともに、社会経済の動向などを見据えながら充実を要望していきます。

【おもな事業】 重度心身障害者医療費助成、自立支援医療、各種手当 等

(2) リハビリテーションの充実

① 医療的リハビリテーションの充実

○地域でサービスを受けながら生活を継続する事ができるよう、リハビリ機能を持つ医療機関と連携を図ります。

② その他のリハビリテーションに関わるサービスの充実

○八千代市保健センター、八千代市児童発達支援センター等のリハビリテーションに関わる事業の推進に努めます。

【おもな事業】 訪問指導、リハビリ教室、介護予防の教室、健康づくりや介護に関する講座

2. 安全で住みやすいまちづくりの推進

【現状と課題】

本市では、庁舎をはじめ、駅やバスなどの公共交通機関、「総合生涯学習プラザ」をはじめとした各種公共施設でのスロープやエレベーターの設置など、すべての市民にとってやさしい建物やまちづくりを進めています。今後も、建て替えなど、機会をとらえ積極的に取り組んでいきます。

なお、市民アンケートの自由意見では、公共施設のバリアフリーについて多くの意見をいただいています。

○市民アンケートから（自由回答）

- ・歩道の整備が必要。
- ・公共交通機関のバリアフリー化。
- ・車椅子の方が普通に通行できる姿を見たときに、自分たちの税金が有効利用されていると感じる。
- ・一般道路の高低差が大きい。
- ・団地に住んでいるが、バス停まで行かれない。
- ・300mぐらいしか歩けないため、駅の駐輪場を駅の近くに造ってほしい。
- ・電車の割引制度が解り難い。駅のエレベーターやエスカレーターの設置を希望。障害者サービスの情報について、メールマガジン等を利用して、使い易く、見やすくしてほしい。
- ・八千代市は車椅子の移動が難しい。道路や階段。駐車スペースが塞がっているのもよく見受けられる。バスについても、身障者マークがあっても、普通のバスに介助がつかない。他の人に迷惑がかかりそうで乗れない。

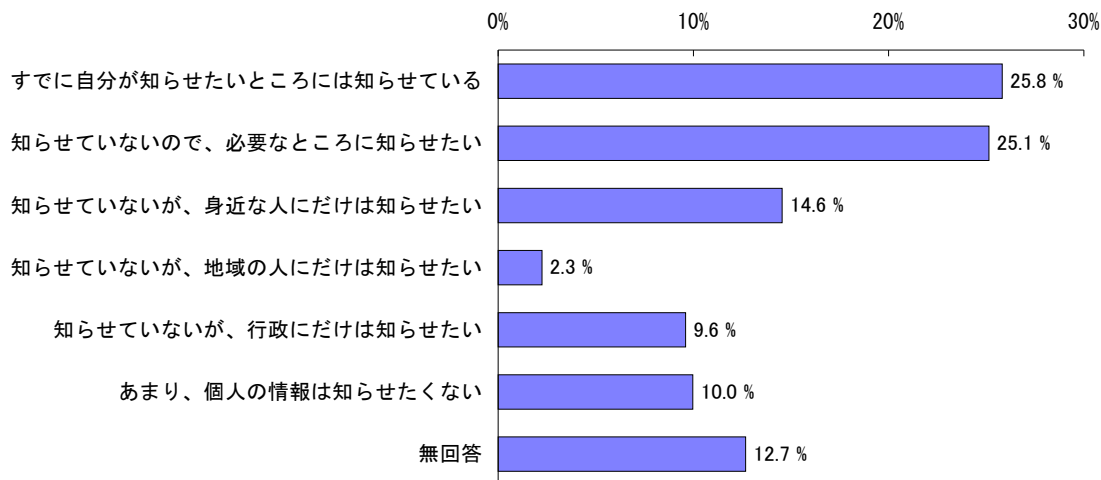
今後も、市民、民間企業等の理解や協力を得ながら、「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」をめざした「福祉のまちづくり」を進めていくことが必要です。

また、障害のある人は災害時等において避難することや情報入手が難しいため、特に配慮が必要で、障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）においても、防災対策の充実や災害時の情報伝達を要望する声が出されています。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、地域の中で、避難することが容易ではない高齢者や障害者のことがクローズアップされるようになりました。困難の発生しやすい状況の中で、適切な避難を可能にするために、避難が容易でない方（災害時要援護者）の把握が必要となっています。このことについて、市民アンケートからは次の意見をいただいています。

○図2 災害時に向けた個人情報の登録について

(n=1,333、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



「すでに自分が知らせたいところには知らせている」方は25.8%と4人に1人となっていますが、その他の過半数の方は「知らせたい」と思っているが、まだ十分知らせていない状態です。

この件について、八千代市でも、高齢者や障害のある人を対象に、希望される方は市へ個人情報を登録いただき、災害が発生した場合、登録した災害時要援護者へ支援者や地域住民等の協力で情報を伝達するとともに、適切に避難所へ誘導するなどの施策を実施しています。また、平成23年度より施行される「八千代市災害時要援護者避難支援計画」を基に、より円滑な実施を進めます。

今後も、災害などの緊急時における障害のある人たちの安全確保を図るため、消防署など関係機関や「自主防災組織」等と連携を取りながら、情報伝達や避難・誘導、避難先での物資調達などの面でそれぞれの障害に配慮した防災システムを整備していくことが重要です。

<安全で住みやすいまちづくりの推進に向けての施策>

(1) 福祉のまちづくりの推進

① バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

○市庁舎等公共施設および公共交通機関や道路等について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「千葉県福祉のまちづくり条例」、「八千代市交通バリアフリー基本構想」などに基づいたバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を関係機関と連携し、推進します。

【おもな事業】「千葉県福祉のまちづくり条例」等に基づいたバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進

② 福祉ガイドマップの作成

○市民一人ひとりが住みやすいまちづくりを推進するために、障害状況に応じた「福祉ガイドマップ」の作成に努めます。

(2) 防災・防犯対策の推進

① 障害のある人に配慮した防災システムの構築

○災害時における気象や災害情報など、障害に対応した情報を的確かつ迅速に伝達するシステム導入を検討しています。特に、視覚障害者への防災行政用無線戸別受信機による情報伝達や聴覚障害者へのメール等を活用した文字情報による情報伝達など、情報入手にハンディキャップがある人へのシステムの導入を進めます。

【おもな事業】視覚障害者用防災マップ朗読CDの配布

② 地域における防災・防犯体制の整備

○災害等の緊急時に、障害のある人が確実に救助や救援を受けられるよう、プライバシーに十分配慮しながら障害のある人の所在を把握しておくなど、「民生委員」や「自主防災組織」などと連携しながら地域での防災体制の整備を進めます。

○防災訓練・避難訓練への障害のある人の参加を呼びかけます。なお、災害時要援護者優先避難所予定施設をはじめとする市の公共施設を「福祉避難所」とし、さらに市内障害者施設等と事前に協定を締結し、安心して避難生活を送れるよう整備を進めます。

【おもな事業】災害時協力協定の締結

○八千代警察署や自治会などと連携しながら、地域での防犯体制の整備や、市民の防犯意識の高揚を図ります。

【おもな事業】防犯メール、防犯パトロール、防犯灯の整備促進

3. 人権・権利擁護の推進

【現状と課題】

平成16年6月に改正された「障害者基本法」の中で、障害のある人に対する差別や権利利益侵害の禁止が明記されましたが、障害のある人への理解が十分な現状ではありません。市民アンケートの中からは以下のような意見をいただいています。

○市民アンケートから（自由回答）

- ・健常者の理解が足りない。活動内容を知らない。
- ・中途失聴者に力を入れてほしい。会話ができるので誤解や軽視がある。
- ・うつ病などの理解は進んできたが、統合失調症の認知度が低い。
- ・精神障害に理解が進んでいない。「周囲の目」や「他人についての不信感」だったり「働けない事情理解のされにくさ」があり、精神的な満足との並列が難しい。早期の治療やカウンセリング等を求む。
- ・精神障害に対する理解がまだまだ。どうしたら理解してくれるか、また偏見にも悩んでいる。
- ・障害の重さが軽度でも重度でも、一緒に生活している家族は大変。目に見える障害は周りの人は温かい目で見られる事もありますが、自閉症等の見た目は普通と変わらない子供達は理解されない。障害のある子も無い子も平等に暮らせるようになってほしい。
- ・特別支援学級の数が少ない。マンモス校に設置してくれたらと思う。小さいうちから障害のある子に関わりを持ち、大人になっても偏見を持たない子に育ててくれたらと思う。保育園及び幼稚園問わず、障害のある無しにかかわらず受け入れてくれることを望む。

千葉県でも平成18年に「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が制定されました。今後とも権利擁護、権利行使や福祉サービス利用の援助を行う関係機関やその事業内容の周知に努めるとともに、必要に応じて連携していく必要があります。

＜人権・権利擁護の推進に向けての施策＞

（１）障害のある人の人権・権利擁護の推進

① 権利擁護の推進

- 障害のある人の権利の擁護や権利行使の援助などを行う県の「福祉サービス利用者サポートセンター」・「後見支援センター」および「中核地域生活支援センター」の存在や、八千代市社会福祉協議会で実施している「日常生活自立支援事業（権利擁護推進事業）」の内容について周知に努め、必要に応じて連携を図ります。

【おもな事業】 福祉サービス利用援護事業（八千代市社会福祉協議会）

② 成年後見制度の利用の促進

- 成年後見制度による支援を必要とする障害のある人に対し、その利用の促進を図ります。

【おもな事業】 八千代市成年後見制度利用支援事業

（２）「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発

- 千葉県の障害者の権利に関する条例「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発に努めます。

4. 障害者団体への支援

【現状と課題】

地域で障害のある人が安心して暮らし、また、市が障害者福祉施策を推進していくために、同じ障害や病気がある人の集まりである障害者団体等の活動は大変重要です。

平成 20 年に障害者団体が活動できる場として、「八千代市障害者福祉センター」を開設しましたが、開館時間の短さや活動場所の広さなど、障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）では多数の要望をいただきました。

今後も、団体の拠点や活動の場として公共施設などの有効利用を図っていく必要があります。

また、施策の検討などでは、障害者団体や障害のある人の参加の機会を増やし、これについて呼びかけを行うなど、利用者本位に立った施策、策定過程としなければなりません。

他には、障害者関連団体等懇話会から、「交流する機会が減少している」という意見も出されており、各種障害者団体等のネットワークづくりが必要です。

<障害者団体への支援に向けての施策>

（1）障害者団体等への支援

① 活動の場の確保

○学校の余裕教室等、公共施設などのスペースを団体活動の場として利用できるように努めます。

② ネットワークづくりへの支援

○八千代市身体障害者福祉会・八千代肢体不自由児者父母の会・八千代市手をつなぐ親の会・八千代市精神障害者家族会かたくり会等障害者団体のネットワークづくりを支援します。

第2節 快適にくらす

1. 生活の場の確保・整備

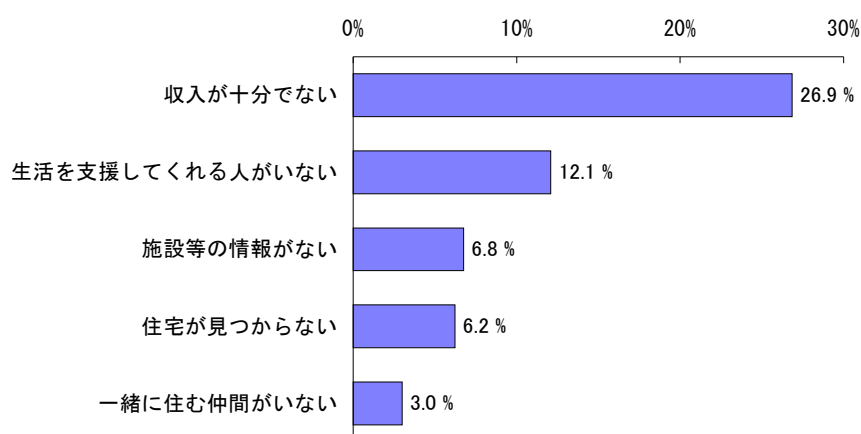
【現状と課題】

障害のある人が地域で快適に安心してくらすしていくためには、生活の場が確保されなければなりません。近年、国の障害者福祉施策においては、「障害のある人もない人と共に、住み慣れた身近な地域で生活できるよう支援に努めるべき」とする理念が打ち出されています。「障害者自立支援法」や、県の施策を掲載した計画である「第四次千葉県障害者計画」も同じ理念に基づいています。

しかし、障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）やアンケートにおいては、「地域の中で障害者に対する理解が進まないなど、住宅を借りるために困難な場合がある」、「自立生活を体験できる場所がない」など、自立した生活に向けて壁があるという意見をいただきました。また、市民アンケートにおいて「将来したいくらし方をするときの課題」について尋ねたところ、「収入が十分でない（26.9%）」、「生活を支援してくれる人がいない（12.1%）」といった意見をいただいております。地域における自立した生活や住まいの場の確保が課題となっています。

○図3 将来したいくらし方をするときの課題

(n=1,333、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



障害者自立支援法の施行に伴い、安心して生活できる地域のかつとして、グループホームやケアホームなどが挙げられます。また、障害者関連団体等懇話会や市民アンケートにおいても、“親亡き後”に対する障害者本人や家族の心配について多くの意見が寄せられています。

今後とも、障害のある人一人ひとりのライフスタイルに対応した多様な生活の実現が課題となります。

<生活の場の確保・整備に向けての施策>

(1) 在宅でくらすための支援の促進

① 在宅でくらすための支援の促進

○障害にあった居住環境の実現を支援するため、日常生活用具の利用を促進します。

【おもな事業】 日常生活用具費の支給

(2) 多様な生活の場の整備

① 多様な生活の場の整備

○ライフスタイルの多様化に対応したくらし方を実現するため、グループホーム等の設置に際して支援を行い、整備を推進します。

【おもな事業】 障害者グループホーム等整備費補助金

2. 福祉サービスの充実

【現状と課題】

障害者施策は平成 18 年度に施行された「障害者自立支援法」に伴い大きな変化を迎えました。そして、国においては平成 25 年度を目途に新たな障害のある人への施策の枠組みが提示される予定です。(仮称「障がい者総合福祉法」)

障害のある人が「住みなれた地域の中での生活」を続けていくために、在宅福祉サービスをはじめとする「地域生活を支えるサービス」が必要不可欠であることは、言うまでもありません。今後とも、法制度に柔軟かつ適切に対応する必要があります。

サービスの提供に対しては、障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）から「制度が対象とする人の枠組みにすき間があり、カバーできていない部分がある」ことや、「新しく福祉サービス事業の実施を考えていても、様々な条件が折り合わず難しい」ことが課題として寄せられています。特に施設職員の確保と専門性の向上は、民間事業所共通の課題となっています。

あわせて、障害のある人を介助・支援する方のケアの重要性も大きな課題です。障害者とくらす家族の疲弊については、障害者関連団体等懇話会・市民アンケートの自由回答でも多くの意見をいただきました。これまで国も大きく取り組んでこなかった分野ですが、検討課題と言えます。

また、情報提供と相談体制の充実は、一番多くの意見をいただいたテーマです。

障害者関連団体等懇話会からは、「情報がないことには、判断すらできない」、「障害者団体から情報を発信したくても対象者が分からない」、「市の窓口の情報提供はもっと改善できる」、「市職員の障害に対する理解を深めてほしい」といった意見をいただいています。市民アンケートの自由記入においても、「〇〇というサービスのことが分からない」「△△についてはどこで聞けばよいのか」という意見をいただいています。

障害に対する研究も進み、早期の対応が障害の程度を軽減させるなどの効果をもたらすことも分かってきています。今後も、市の広報紙やホームページなどで継続的な周知を図りながら、新たな情報提供について検討していくことが必要です。

また、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害という分類では十分に対応できない高次脳機能障害などへの対応も求められています。

<福祉サービスの充実に向けての施策>

(1) 地域生活を支えるサービスの充実

① 在宅福祉サービスの充実

- 居宅介護等の障害者自立支援法によるサービスや移動支援等の地域生活支援事業をはじめとする各種在宅福祉サービスの利用の促進に努めます。
- 障害者自立支援法による補装具費の支給、および地域生活支援事業による日常生活用具費の支給に努めます。

【おもな事業】 難病患者等ホームヘルプサービス事業、各種手当、難病者援護金の給付、障害者自立支援法によるサービス、地域生活支援事業によるサービス 等

② 介助（介護）者支援の充実

- 障害者自立支援法による短期入所・地域生活支援事業による日中一時支援事業における受け入れ事業所の拡充に努めます。
- 障害のある人やその家族のレスパイトや緊急時の受け入れ先として十分対応できるよう、短期入所（ショートステイ）の受け入れ先の拡充に努めます。

③ 一人ひとりに見合ったサービスの提供

- 高次脳機能障害者等に対し、それぞれの障害に見合った支援の内容やあり方、方法などについて研究します。
- 各福祉制度のサービスが受けられない人に対し、相談を行い、適切な対応に努めます。
- 本人の意向を適切に把握し、状態が少しでも良くなるサービスが提供されることを支援します。

(2) 相談・情報提供の充実

① 「障害者自立支援法」の適正な運営

- 地域におけるサービス基盤の整備・充実に努めるとともに、「障害者自立支援法」について障害のある人への情報提供やサービスに関する相談を行い、制度の円滑な実施に努めます。

② 相談・情報提供の充実

- 何らかの問題を抱える人に対して適切かつ迅速な対応が図れるよう、相談体制を充実させるとともに、八千代地域生活支援センター、中核地域生活支援センター（なかまネット）、地域包括支援センター等の紹介を行います。
- ケースワーカー等が家庭訪問等を行い、障害のある人本人や介助（支援）者と課題解決に努めます。

- 障害者手帳新規交付時に、ガイドブック「障害福祉のしおり」を配付し、制度説明を行うなど、サービスの情報提供を充実していきます。
- 制度の改正等があった場合に、市広報紙やインターネットホームページなどを利用した情報提供に努めます。
- 市役所・支所や福祉関係機関などに設置するパンフレットなどの内容を充実させ、効果的な情報提供に努めます。

③ 相談支援体制の検討

- 八千代市障害者自立支援協議会等の意見もうかがいながら、相談支援体制を検討していきます。

(3) 専門的人材の確保・養成

① 専門職員の配置

- 訪問や相談支援業務に対応する、ケースワーカーや社会福祉士、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、言語聴覚士、臨床心理士、精神保健福祉士、保育士など各種専門職員の配置に努めます。

② 専門的人材の育成

- 障害者団体とも連携しながら、手話通訳者等の養成に努めます。また、地域において、障害のある人を対象とした相談や要望に対する身体障害者相談員・知的障害者相談員、民生・児童委員の専門性向上を支援します。

(4) 施設サービスなどの充実

① 障害者施設への支援

- 社会福祉法人が行う障害者施設への支援に努めます。また、人的・物的機能を活かしたサービスを実施するよう働きかけます。

3. 療育・教育の充実

【現状と課題】

本市には療育の専門機関として「八千代市児童発達支援センター」（「ことばと発達の相談室」を含む）がありますが、発達に心配や遅れのある児童の相談が増加し、療育を必要とする児童も増えています。今後も、療育の相談、支援に必要な専門員による療育の充実に図り、療育を必要としている児童の発達に応じたきめ細やかな療育を実現することが課題となっています。

教育を受けることは、全ての児童生徒にとっての権利であり、本人の主体性や自主性を尊重したものである必要があります。このような教育を進めるためには、「特別支援教育」の考え方のもと、専門機関との連携を図りながら一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行える体制を充実していくことが必要です。この点についてはアンケートからも多くの意見をいただきました。

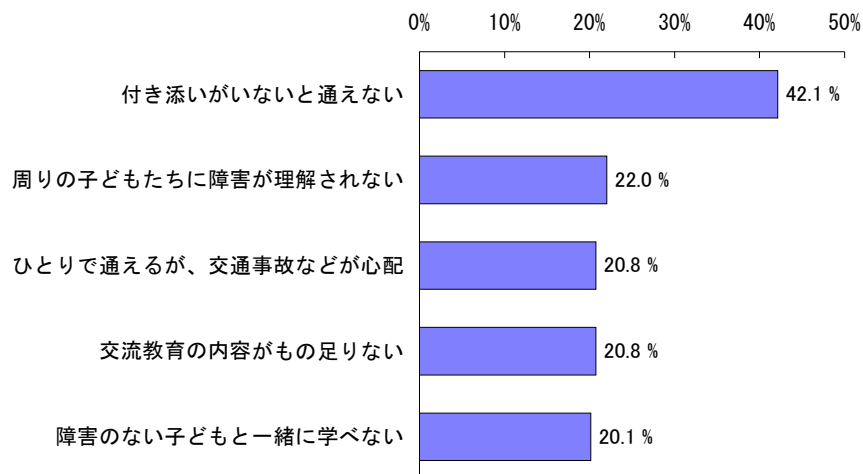
○市民アンケートから（自由回答）

- ・1年でも早く、1クラスでも多く、支援学級の開設をお願いします。また、開設の時はクラスを増やすのではなく、未設置校への新設をお願いします。
- ・兄弟一緒に勉強が出来たらと思います。全校に特別支援学級をつくってほしい。
- ・すすすすルームに通って言語療法指導を受けているが、卒園して指導が無くなってしまいう。就学後も受け続けたいと思っています。適切な指導を受けられる体制づくりを希望します。
- ・幼児から、「ことばと発達の相談室」で支援を受けていたが就学前に途切れたため、専門的な支援を受けられなかった。
- ・このようなアンケートを教育委員会や子育て支援課でも取り入れてほしい。保護者にとっては1つの問題ですが、教育委員会や子育て支援課、障害者支援課と分かれている。組織上難しいと思うけど、1つの部門でまとめて担当してもらおうとわかりやすく、安心できると思います。今以上に横のつながりを持ってほしい。
- ・公立高校に分校のような形でも良いので、特別支援学級のようなものがあるといいと思う。

特に意見の多いのが「特別支援学級の各校への設置」です。その他にも、障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）からは企業への就労に向けた実習に対する支援などが挙げられており、多方面からの支援が求められています。アンケート調査の結果からは、一人ひとりにあった支援の計画を望む方が41.8%と多くを占めており、小さい頃からの一人ひとりにあった適切で継続的な相談支援が課題となっています。

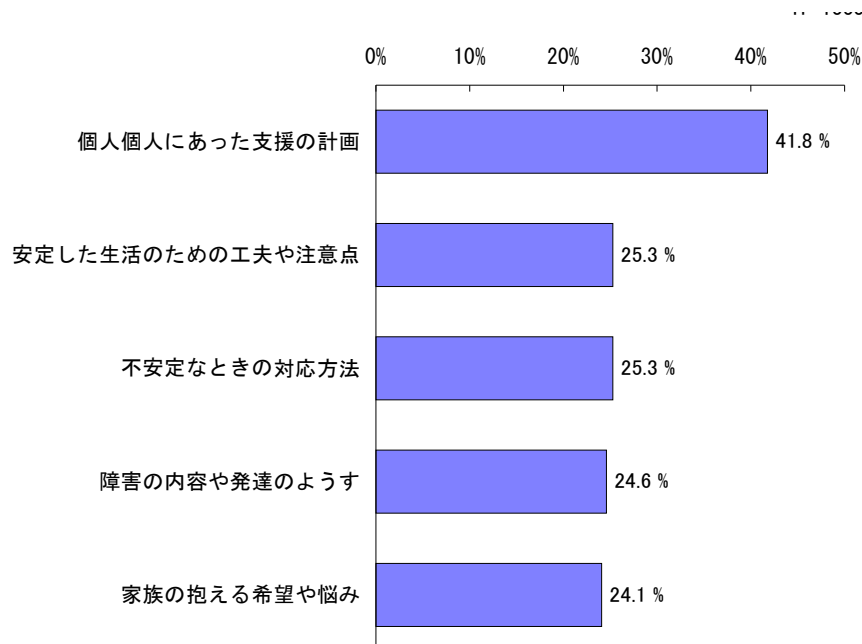
○図4 通園・通学で困ること

(n=159、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



○図5 支援の継続性に望むこと

(n=1,333、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



＜療育・教育の充実に向けての施策＞

（１）相談体制の充実

① 相談機能、連携の強化

○障害児の相談支援に関わる関係機関の連携強化を図り、相談体制の整備・充実に努めます。

② 就学相談の充実

○障害児の就学相談について、八千代市教育委員会と連携しながら充実に努めます。

（２）療育の充実

① 「八千代市児童発達支援センター」の機能強化

○療育機関である「八千代市児童発達支援センター」（「ことばと発達の相談室」を含む）の機能の強化に努め、療育を必要とする児童が、適切な時期に、個々の発達に応じたきめ細やかな療育を受けられるよう努めます。

○「八千代市第４次総合計画」と連動しながら、療育に必要な施設の充実に努めます。

② 地域における支援の充実

○地域で安心して快適に暮らせるように、巡回相談や機能訓練、また保育園や幼稚園、学校等への施設支援に努めます。

③ 障害児保育の充実

○保育園等の障害児保育に関する研修などを通じて、保育園等における障害児保育の充実に努めます。

【おもな事業】 障害児保育（保育園・学童保育）

（３）障害のある児童生徒のための教育の充実

① 特別支援教育の充実

○障害のある児童生徒が自らの可能性を最大限に伸ばして、将来、社会の一員として積極的に活動できるように、就学相談を充実し、発達や障害の状態に応じた適切な教育を受けられるよう努めます。

○LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を含む障害や特別支援教育の理解・啓発のため、できるだけ多くの教職員への研修を充実させます。

- 「交流及び共同学習」の推進に努めます。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズへの対応の推進を図るため、特別支援教育の推進に努めます。

② 学校施設の改善

- 障害のある児童生徒にとって使いやすく、かつ安全性を確保したものとするため、大規模改修工事などの際に、学校施設・設備の改善を図ります。

4. 雇用・就労の充実

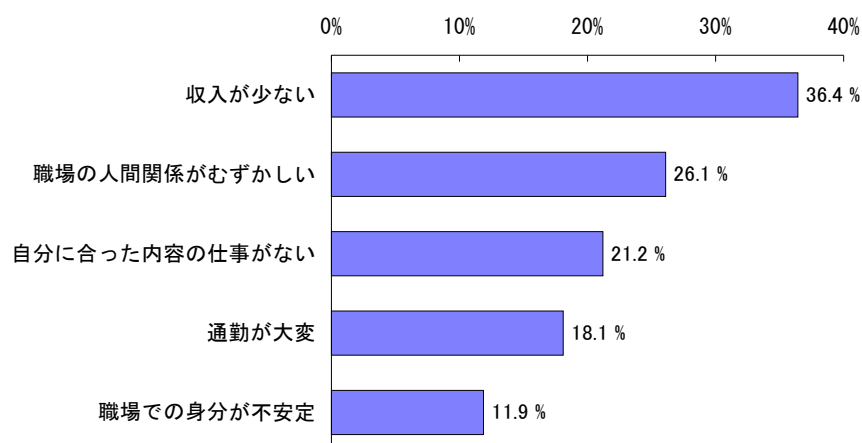
【現状と課題】

障害のある人の雇用・就業環境の改善への取り組みは、障害者の法定雇用率達成の促進をはじめとして各種施策が進められていますが、社会経済環境の影響等により、依然として厳しい状況にあります。今後も、企業等に対する障害のある人の雇用や、職域の拡大、職業訓練機会の確保、職場への定着を図るためのフォロー等を進めることへの働きかけなど、障害のある人の就業機会の拡大を図っていくことが課題です。

市民アンケートにおいては、働いている人、または施設に通ったり病院に入院・通院している人の中で働きたい方（387名）に、働く上での課題を尋ねたところ、次のような意見をいただいています。

○図6 働く上での不安・不満

（n=387、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査）



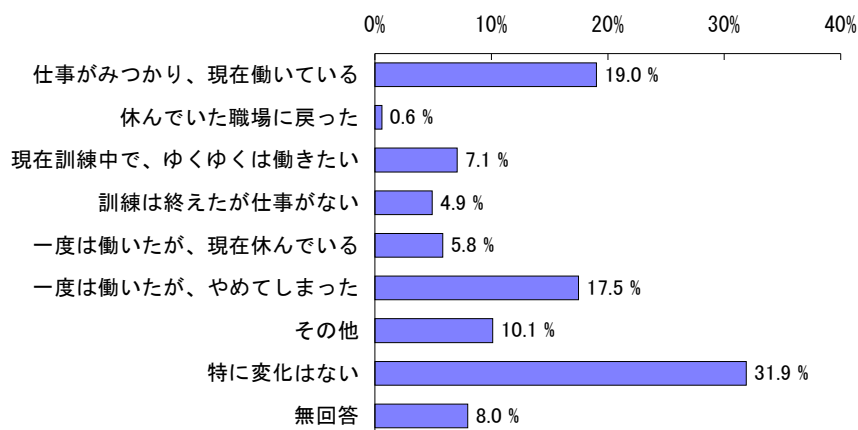
いちばん回答が多かったのは「収入が少ない」（36.4%）で、以下「職場の人間関係が難しい」（26.1%）、「自分に合った内容の仕事がない」（21.2%）、「通勤が大変」（18.1%）、「職場での身分が不安定」（11.9%）となっています。

障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）からも、「収入が少ない」ことについては工賃の不足や請け負える仕事が増えているなどの意見をいただいております。雇用内容の充実、職場開拓が課題となっています。

また、就労に向けた「千葉障害者職業センター」などの相談機関および障害福祉サービスなど様々な施策を利用されている方（326名）に、その結果どうなったかについて尋ねたところ、「特に変化がない」（31.9%）方が最も多くなっていますが、「仕事が見つかり、現在働いている」（19.0%）方も目立ち、就労に関する施策を案内し、継続的な支援をすることが課題となっています。

○図7 就労のために施策を利用した変化

（n=326、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査）



現在、就労を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、障害のある人の就業機会の拡大を継続して図っていくことが今後も重要です。

また、日中の暮らし方として、生活のリズムを整えていく効果の面からも、重度の障害があっても働く機会や社会参加の機会を得ることができるよう、「福祉的就労」の場の確保は引き続き課題となっています。

<雇用・就労の充実に向けての施策>

(1) 雇用の促進

① 相談体制の強化

- 公共職業安定所（ハローワーク）、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等との連携に基づいた相談体制の強化を通じ、障害者雇用の促進に努めます。

② 「八千代市高年齢者等雇用促進奨励金制度」の利用促進

- 市内在住の心身障害者等を雇用する事業主に対して奨励金を交付する「八千代市高年齢者等雇用促進奨励金制度」の利用の促進に努めます。

③ 障害者雇用に対する理解の促進

- 企業・事業主に対し障害者雇用への理解を促すために、各種啓発やPRを行うとともに、法定雇用率の達成をめざして協力を要請します。また、市役所における障害者の職場実習事業を継続するとともに、障害のある人の行政職員への雇用については、今後とも努力します。

(2) 福祉的就労の場の整備

① 福祉作業所の整備

- 障害のある人ができるだけ身近な場所で就労できるよう、福祉作業所を整備します。

② 就労の機会の確保

- 市の業務において、障害者支援施設などに依頼することが適当と判断できる仕事については、発注を進めます。

5. 社会参加の促進

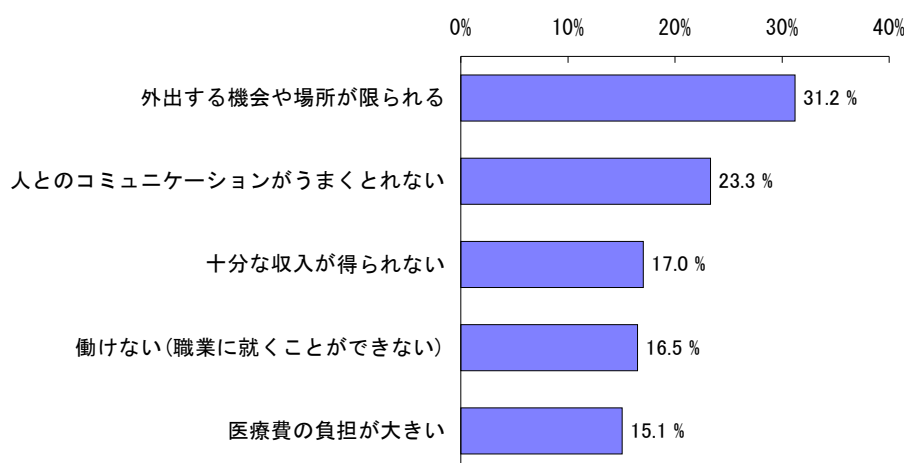
【現状と課題】

障害のある人が地域で自立して生活していくためには、情報や移動手段等、参加するための「手段」の確保が大きなテーマです。障害者関連団体等懇話会（団体ヒアリング）からも「参加するかしないかを判断するためにはまず情報がなければならない」、「ガイドヘルパーの確保と育成」という意見をいただきました。

市民アンケートにおいても現在の生活で困っていることを尋ねたところ、「外出する機会や場所が限られる」（31.2%）が最も多く、「人とのコミュニケーションがうまくとれない」（23.3%）が続いています。また、「十分な収入が得られない」（17.0%）、「働けない」（16.5%）、「医療費の負担が大きい」（15.1%）といった経済的な課題もいただいています。

○図8 生活で困っていること

（n=1,333、上位5回答、資料：障害のある市民への障害者計画策定のためのアンケート調査）



一方、障害のない市民にアンケートを取ったところ、障害のある人とふれあう場を求める意見をいただいています。

○市民アンケートから（自由回答）

- ・手話や点字など、気軽に学習する場があればいいと思う。広報やホームページ等で情報提供をしてほしい（施設の紹介や、講習会等）。身近に障害者がいない人や、接する機会の無い人はどうしても他人事になりがち。
- ・点字や手話の教室の開催を多くしてほしい。また、教室終了後に活動できる場が欲しい。ボランティアグループではなく、個人で自由に参加出来る機会があるととても障害のある人と接点を持つ、誰もが社会参加できると思います。
- ・人と人との繋がりがほしい。そのような機会を増やしてほしい。情報がほしい。

手話や点字などについては、コミュニケーションのための欠かせない手段であるとともに

に、障害のない人も利用することができます。今後はこれらの講習の機会を増やし、すでに習熟している障害者の方を講師に迎えるなど、交流の機会を増やすことも必要です。

＜社会参加の促進に向けての施策＞

（１）情報提供の充実

① 情報提供の充実

○「声の広報」など、市が発行する各種広報やお知らせなどの音声化を継続するとともに、インターネット等の情報通信手段を活用した情報提供を行います。

【おもな事業】 声の広報、やちよNAV i、市インターネットホームページの充実

（２）移動手段の確保

① 日常生活の移動手段の確保

○コミュニティバスの利用周知に努め、障害のある人の生活圏の拡大を図ります。

○日常的な外出など、必要な時に身近で支援が得られるよう、ガイドヘルパーの派遣について周知を行います。

○身体障害のある人を対象とした自動車改造費の助成および自動車運転免許取得への助成に努めます。

○障害者手帳を持っている人などを対象に、市の自転車駐車場の定期利用料を免除します。

○市内にある鉄道駅にエレベーターを設置するなど、使いやすい環境整備を支援します。

② 「身体障害者補助犬法」の周知

○「身体障害者補助犬法」の内容について周知に努め、市民の理解を深めるとともに、身体障害者の自立および社会参加の促進を図ります。

（３）コミュニケーション手段の確保

① コミュニケーション手段の確保

○コミュニケーションに障害のある人の日常生活に必要な情報の入手や社会参加の機会を保障するため、手話通訳者等の設置・派遣制度の充実を図ります。

【おもな事業】 手話通訳者等の設置・派遣

(4) 交流・参加機会の拡充

① 機会や場づくりの推進

○市が企画・運営する各種イベント等において、車いす席の確保をはじめ手話通訳・要約筆記者の配置など、障害のある人が参加しやすい機会や場づくりを推進します。

【おもな事業】 八千代市身体障害者スポーツ大会、こころの健康づくりフェア

○障害のある人とない人のふれあいの場として、障害者福祉センターや公民館、福祉施設、学校の余裕教室等の有効活用を検討します。

○障害の有無に関係なく、お互いに理解し、支え合う関係をつくる場として、八千代市社会福祉協議会が行う「コーヒーと音楽の集い」を支援していきます。

○遊びの楽しさや心のふれあいの場として、八千代市社会福祉協議会を通じて「八千代おもちゃの図書館」を支援していきます。

② 企画行事等に対する支援

○各種団体が企画する障害のある人に関わる催し物・行事等に対し支援します。

【おもな事業】 企画事業等に対する後援、共催

③ 八千代市障害者福祉センターの活用

○障害のある人の自立及び社会参加を支援するため、障害者福祉センターの周知と利用の促進に努めます。

(5) 生涯学習の充実

① スポーツ・レクリエーションの充実

○スポーツ・レクリエーション講座の開催及びスポーツサークルの育成を支援します。

○障害者スポーツ、レクリエーション指導員の養成に努めていきます。

○「障害者スポーツ大会」への参加を呼びかけます。

② 公共施設のバリアフリー化の推進

○ユニバーサルデザインに配慮した中央図書館を整備し、点字図書や録音図書、音声読上げ装置をはじめとする機器を設置します。

○市内の公共の文化・体育施設のバリアフリー化を推進します。

③ 文化活動の充実

○文化・芸術関係講座の開催および作品展示等、障害のある人の文化活動を支援します。

【おもな事業】 福祉講座（身体障害者福祉会主催）、とっておきの福祉まつり、こころの健康づくりフェア（作品展示）

第3節 心をかよわせ、思いあってくらす

1. 思いやりのある地域づくりの推進

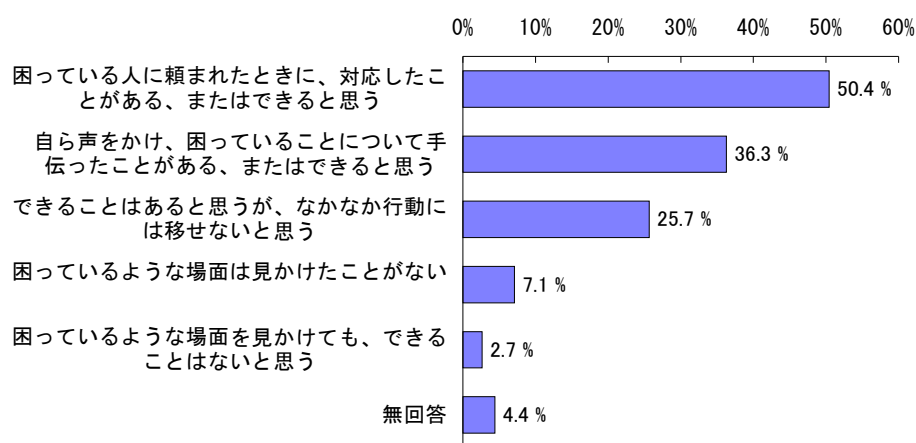
【現状と課題】

障害者福祉に限らず今後の福祉を考えるうえで、「ボランティア」の存在は必要不可欠なものとなっています。八千代市社会福祉協議会（「ボランティアステーション」）や市内の関係施設等と連携しながらボランティアの養成、活動環境の整備、活動の支援を推進する必要があります。また、八千代市社会福祉協議会および支会を中心とする「地域ぐるみ福祉ネットワーク」の確立を目指し、「地域力」を向上させることも重要です。

障害のない市民にアンケートを行ったところ、街なかで困っている人を見かけたときには、50.4%の人が「困っている人に頼まれたときに、対応したことがある、またはできると思う」と回答し、36.3%の人は「自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、またはできると思う」などの意見をいただいています。

○図9 街中で困っている人を見かけたときの対応

(n=226、資料：障害のない市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



「心のバリアフリー」を実現し、障害のある人もない人も「住み慣れた地域で共にくらす」ようにするためには、幼児期からの福祉教育・交流教育が何よりも効果的です。

本市ではこれらを積極的に推進していますが、今後は、すべてのライフステージで障害について学ぶ機会や場が得られることが必要です。

<思いやりのある地域づくりの推進に向けての施策>

(1) 「助け合い」の風土づくりの推進

① ボランティア養成と活動支援の推進

- 八千代市社会福祉協議会や市内の関係施設等と連携し、「地域福祉」の担い手となるボランティアの養成、活動の支援、活動環境の整備を進めます。
- ピアカウンセリングなど、障害のある人自身によるボランティア活動について、支援します。

② 地域ぐるみ福祉活動への支援

- 八千代市社会福祉協議会および支会を中心とした福祉活動を支援していきます。

(2) 福祉教育・交流教育の充実

① 福祉教育の充実

- 幼児期から高齢期に至るすべてのライフステージにおける、福祉教育や学習機会を充実します。

② 交流教育の充実

- 通常の学級と特別支援学級、また小中学校と特別支援学校との交流教育や特別支援教育の推進に努めます。

2. 障害に対する理解の促進

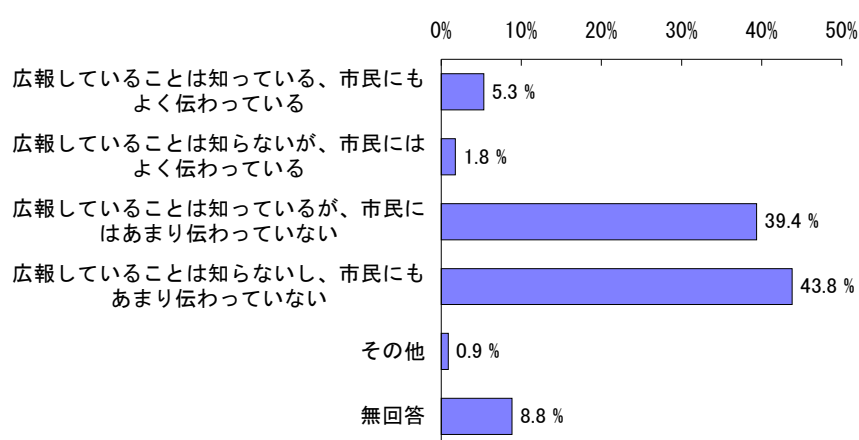
【現状と課題】

本市では、市の広報紙やホームページなどで障害や障害のある人に関する正しい知識の啓発記事を掲載したり、「身体障害者スポーツ大会」などの交流機会を設けたりして、「障害」に対する理解を深めるための取り組みを行っています。

障害のない市民に市が障害者施策について広報をしていることをどうとらえているかたずねたところ、「市民にはあまり伝わっていない」という意見をいただきました。

○図 10 障害者施策の広報の効果

(n=226、資料：障害のない市民への障害者計画策定のためのアンケート調査)



今後も、障害のある・なしにかかわらず参加できる交流の機会を多く設け、市民の参加を呼びかけるとともに、広報活動や情報提供を充実していく必要があります。

<障害に対する理解の促進に向けての施策>

(1) 障害に対する理解の促進

① 啓発活動の推進

- 「障害」に関する正しい理解を促進するため、市の広報紙やホームページなどで啓発活動を進めていきます。

② イベント等への支援

- 障害のある人も参加できるイベント等の開催を支援します。
- 障害の疑似体験や障害者の方の話を聞ける場を設けます。

【おもな事業】 こころの健康づくりフェア、八千代市身体障害者スポーツ大会、とっておきの福祉まつり、つばさまつり